

第1回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：平成27年7月16日（木） 午後1時～午後2時
2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室
3. 出席者
市長，小松崎委員長，宮本委員長職務代理者，幸田委員，持丸委員，矢作教育長
事務局：海老根部長，桜井次長，岡本副参事，中島係長（教育委員会）
南部長，斎藤次長，大野課長，塚本係長，八木主事（政策推進部）
傍聴人：1名
4. 協議事項
 - (1) 取手市総合教育会議運営規程（案）及び取手市総合教育会議傍聴人規程（案）について
 - (2) 取手市教育大綱について
 - (3) 今後のスケジュールについて

5. 議事内容

開会

市長あいさつ

雨の中お集まりいただき，ありがとうございます。

今日は第一回取手市総合教育会議ということですが，今までも教育委員会とはいろいろなことについて，インフォーマルのものも含めて意見交換をしながら進めてきたところですから，大きく何かが変わると私自身は思っていない。ただ，せっかくこの法改正がありましたので，今後ともさらに密接な意見交換をして，地域の教育課題やあるべき姿を共有して，しっかりとした教育行政が推進できるように，なにとぞご協力の程よろしくをお願いします。

出席者紹介

小松崎委員長：4月から教育委員長になりました。よろしくをお願いします。市制45周年目にあたり，新たな取手市の魅力づくりの一環として，教育の担う力は非常に大きいと思います。未来を担う子どもたちのために，安全安心を基盤とした，充実した教育実践ができますよう審議し，そしてそれが市の総合計画にも反映できたらと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

宮本委員長職務代理者：今年から委員長職務代理者を務めています。よろしくをお願いします。教育委員になって4年目になります。取手市の教育についていろいろ考える時

間をいただけたことに大変感謝をしています。取手で子どもを育てて良かった、取手にきて良かったと思ってもらえるような環境づくりというものが、まだまだ必要だと思います。そのような部分で、少しでも力が発揮できればと思っています。今後ともよろしくをお願いします。

幸田委員：委員長を6年やらせていただきまして、非常に皆様方にお世話になりました。今日は第一回の総合教育会議で非常に緊張しています。よろしくをお願いします。

持丸委員：委員として今年で8年目を迎えました。第一回目の総合教育会議、よろしくをお願いします。

教育長：教育長の矢作です。私の教員の振り出しは、今の坂東市、昔の岩井市だったのですが、異動の時の理由を、地元に戻って地元のために頑張りたいと書いたのを今でも記憶しています。退職して、教育長という大役を拝命し、責任の重さを痛感すると同時に、教育長としてしっかり取手の教育を支え、伸ばしていきたいと思っています。若い時に先輩から、期待され、期待に応えられる人間になれと常に言われ、叱咤激励されてきましたので、市民の皆様や、市長のご期待に応えられるようにしっかりと頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

協議事項

(1) 取手市総合教育会議運営規程（案）及び取手市総合教育会議傍聴人規程（案）について

事務局：「取手市総合教育会議運営規程（案）、総合教育会議傍聴人規程（案）」について教育委員会より説明をお願いします。

事務局：二つの規程に先立ち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正についてまず説明します。今回の制度改正は、教育行政における責任体制の明確化や地域の民意を代表する首長との連携の強化等が目的となっています。本日開催の「総合教育会議」は、すべての地方公共団体に設置することになりました。この会議は市長と教育委員会により構成され、教育に関する大綱の策定、あるいは教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について協議調整を行うものとなります。これにより市長と教育委員会が、教育政策の方向性を共有し、執行にあたることとなります。このような改正の目的となっています。

事務局：総合教育会議運営規程（案）について説明します。法改正に基づき、この総合教育会議が設置されましたが、この規程は第1条にありますように法律の定めにあるもの以外で、会議の運営に関し、必要な事項について定めることを目的としたものです。資料3の最後のページに、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律の抜粋があります。中段より総合教育会議について定められていますが、こちらの法律に定められている以外のものを、運営規程として定めることにしたものです。運営規程の内容は、第2条で会議の招集方法、第3条で議事進行、第4条で会議の非公開、第5条で議事録の記載内容と公表の方法、第6条で事務局を、第7条ではこの規程のほかにも定める場合の方法をそれぞれ定めようとするものです。内容については、取手市教育委員会会議規則を参考にしています。

引き続き取手市総合教育会議傍聴人規程（案）について説明します。この規程は、総合教育会議の傍聴人に対して必要事項を定めることを目的としたものです。規程の内容は、取手市教育委員会会議傍聴人規程を参考にしています。第2条に傍聴人の手続き方法、第3条から第5条には傍聴人の禁止事項、行為の制限事項、第6条には会議を非公開とした場合の規定、第7条には市長の指示をそれぞれ定めようとするものです。説明は以上です。

事務局：意義はないですか。

一 同：異議なし。

事務局：案の通りとします。

事務局：取手市総合教育会議運営規程第3条により議事の進行を市長にお願いします。

(2) 取手市教育大綱について

市 長：「取手市教育大綱について」事務局より説明をお願いします。

事務局：大綱とは教育の目標や施策の根本的な方針であり、この総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を尽くしたうえで市長が策定するものです。その大綱策定により、市の教育政策の方向性が明確にされるものとなっています。大綱の期間については、特に法律で定められていませんが、文部科学省の通知によりますと、おおむね4、5年とされています。大綱の主たる記載事項は予算や条例などの地方公共団体の長の有する事項についての目標や根本となる方針が想定されています。

取手市教育振興基本計画を大綱に置き換えることができるという通知はきていますが、教育振興基本計画は任意のもので、定めていないところもあります。教育振興計画を大綱に置き換えることはできますが、他の計画、例えば総合計画の教育の部分を置き換えることも可能です。

市 長：教育大綱について、ご意見はありますか。

小松崎委員長：取手市教育振興基本計画の7つの柱というものがあります。生きる力を育む学校教育の充実、活力ある地域づくりと生涯学習活動の支援、青少年健全育成の充実、芸術活動の創造と文化資源の涵養、生涯を通じたスポーツ活動の支援。その中で、学校教育の充実ということだけに焦点を絞ると、15の分野に分

かれています。

その中で、時代の流れの中で今必要だと思うものを二つあげます。一つは ICT 教育の推進。ICT を活用し、学校教育や学校環境がさらに充実することを望みます。各学校では、デジタル教科書や、電子黒板、プロジェクター等を積極的に活用し、子どもたちの学習意欲を向上させています。今後は各学校に、タブレットパソコンを計画的に導入すると聞いていますので、さらに子どもたちの学習意欲が高められるのではないかと思います。

一方で、子どもたちの読書活動に関しては、学校司書を配置し、各学校では目標を定めて、読書をする活動が盛んです。さらに、図書館と学校図書館が連携し、学校から図書館の図書が借りられるようなネットワークづくりも必要だと思います。大綱にはこのような学校教育の充実についても盛り込みたいと思います。一つはデジタル的なもの、もう一つはアナログ的なもの、やはり子どもたちの成長や教育のためには両方必要だと思います。今デジタル教科書や電子黒板なくしては、世の中がそのように動いているので是非必要です。ただし、子どもたちの心、体力、我慢強さなどを養うためには、従来からの読書活動も必要だと思います。読書活動だけを言いましたが、実はもっと言いたいことがいっぱいあります。体験活動や実験実習であるとか実際に読んだり書いたりするとか、人と人との関わりや、人間が成長するためにはこの両輪だと思います。アナログ的なものは、うまく先生たちが、話を聞いたり話をしたりしているので、またここに ICT 活用をさらに盛んにして、デジタルとアナログの両輪で子ども達の豊かな成長学力を高めることを含めて申し上げます。

市長：よくポイントが抑えられた意見だと思います。同意します。

幸田委員：現在も行っているが学校の耐震化・大規模改修について、学校の耐震化計画に基づき、小中学校の耐震化を進めてきたが、さらに安全な環境を整えてもらいたいと思います。それから、空調設備等、是非快適な学習環境を整えてもらいたい。できれば大綱には子どもたちの教育環境を整えるということも盛り込んでもらいたいと思います。

教育長：現在、耐震化率は 90.6%で今年度藤代中学校の体育館の耐震工事と大規模改修工事を実施しますが、それが終わると、白山西小学校が閉校になることを含めて、耐震化率は 94.6%になるという状況です。ただ、藤代地区の久賀小学校が校舎として 2 棟、六郷小学校の体育館と校舎、それから山王小学校の体育館の 5 棟が残っていますので、そういう部分では、子どもたちの安全第一のために、予算を獲得して、耐震化を進めていきたいと思います。

市長：エアコンの設置については、小学校については、入札も無事に落札したので、夏休みを中心に工事を行う予定です。中学校については、来年に工事を行う予定です。マニフェストの方にも小中学校の環境整備について入れていますので、

できるだけ早く実施したいと思います。

宮本委員長職務代理者：教育振興基本計画にもありますが、幼小中の連携、今年からこども園も入り、こども園、幼稚園、保育園、小学校、の連携についての意見ですが、取手市においては、小中学校の接続時の諸問題に対応するために、小中連携の取り組みがなされていて、内容の充実を図っているところです。そして今年4月から、子ども子育て支援法が施行され新制度がスタートしたわけですが、教育の質の改善の柱の一つに幼児期の教育と、小学校教育との円滑な接続の方策が掲げられています。それは小1プロブレムといわれる、幼保小の接続に関する課題というものが、存在しているからです。現在市内では、各学校区において、それぞれ近くの幼稚園や保育所との交流が行われていますが、形式的なものにとどまっているというのが、現状です。内閣府からの文書にも、幼児教育が生涯に亘る人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、質の高い幼児期の教育・保育を提供する観点から、学校教育を所管し、専門性を有する教育委員会が、積極的に新制度に関与することが不可欠で、事業計画策定の段階から積極的に参画し、事業計画に基づく取り組みが、円滑に適切に行われるよう、市長部局と連携することが必要です。また、市内に住むすべての幼児は6歳になると、小学校に入学するので、スムーズな小学校生活への移行というのは、子どもの成長は切れ目なく連続したものであるという観点から重要であると思います。これらのことから、教師間の研修とか交流なども含めたさらに本質的な連携が計画的に実施されるような施策が必要であり、新制度により幼児施設の所管が県から市に移管された、この今のタイミングではないかと思います。幼保小中と切れ目のない教育の実施のためにも、是非教育大綱には盛り込んでいただくべきだと考えます。

教育長：幼稚園、保育園、小中学校の連携は少し進んでいるが、どちらかという小学校に、秋祭りなどと称して幼稚園、保育園の幼児に来てもらい、1,2年生が生活科で作ったもので、楽しんでもらうとか、小学校側が招待して交流しているというある意味偏った交流となっています。教職員の研修交流のようなものは、事実上あまりできないので、今後幼稚園、保育園と小中学校の先生方との話し合いの場を作りそれを通してお互いの教育の状況を理解していくことを、重点的に取り上げていければと考えているので、委員の意見も取り入れていけたらいいと思います。

小松崎委員長：児童生徒の安全対策について、登下校時の安全対策については、学校、保護者、警察など、地域が一体となって取り組んでいます。スクールガードの見守りや防災無線による下校時の放送、青色の防犯灯つきパトロールカーによる巡回など地域の協力のもとに、子どもたちが守られています。日頃から関係機関との連携と、安全対応の心構えが、大切だと考えます。引き続き安全確保に向けての対策や取り組みについて大綱に入れていただければと思います。

市長：ただいまのご意見に全く同感です。取手市の6月の議会においても防犯カメラをさらに18台設置するという予算措置をして対応しているところです。学校ともよく連携して、児童生徒の登下校など安全対策をしていきたいと思います。

持丸委員：取手市では、平成31年開催予定の茨城国体において、正式競技として「自転車」「ボウリング」、公開競技として「武術太極拳」、デモンストレーションスポーツとして「エアロビック」「ダンススポーツ」の5種目の開催が予定されています。他市に例を見ない競技種目の多さです。

青少年にとって、競技スポーツは、人間形成に多大な影響を与え、心身の両面にわたる健全な発達に大変に役立つものであると考えていますが、成人にとっても体を動かすスポーツは、健康づくりにも有効で心身を健全に保つためにも欠かせないものだと思います。健康づくりを進める取手市として、是非、教育大綱には、健康づくりを進める生涯スポーツの振興も入れるべきだと考えます。

市長の考えをお聞きしたい。

市長：全く共感できます。これから市民スポーツ、特に生涯スポーツを推進していくことは大きなテーマだと思っています。そしてそのための環境の整備というものも市民の皆様からのご期待の大きいものだと思います。幸いなことに、2019年茨城国体、2020年東京オリンピックということも予定されていますので、それらを見据えてスポーツ振興を進めていきたいと思っています。このことについては、マニフェストにも掲げています。ただ、予算のかかるものであるので、整備をして、どういう形でやっていくのか、検討する必要があります。

幸田委員：市長マニフェストに、教育ブランディング、「志を開花させる教育」として、大学や専門学校、高等学校と小中学校の連携強化による教育の質のブランドアップを掲げられていますが、これまでも東京藝術大学との連携による小中学校で行われている芸術教育については、他市では、なかなか出来ないことであり「取手市の子供たちは、恵まれているな」と言う事をよく聞きます。

こうした特色ある教育は、PR次第では、ブランドにもなると思います。また、江戸川学園、聖徳学園といった特色ある教育を行っている私学、県立高校も5校あります。それらと連携して取手市の教育をブランドにすべく、教育の質の向上を目指すことは、とても良いことだと思います。

また、市民大学では、東京大学の講座が開催されていますが、中には青少年対象に開催するものがあっても良いと思います。また、一流のスポーツ選手の講座なども面白いと思います。

市長の考えをもう少し詳しくお聞きしたいのですが。

市長：具体的には高校は県所管だが、市に5つも県立高校があることを踏まえて、高校とも連携していきたいと思っています。各学校のスポーツや芸術の分野等で全国優勝というようなレベルのものもあります。これを取手市の財産であるにとら

えて、みんなで PR して宝にしていきたいと思います。同様に私学との関係も強化していきたいと思います。

また、教育ブランディングというのは、取手を選んで住んでもらうということは、教育の実績および教育環境は大きな要素となります。しっかりとこれまで以上に注力させていただきたいと思います。市民大学等、東京大学の力も借りていますが、若い人向けの講座を入れていくというのも、非常に斬新な発想だし、将来のキャリアを形成していくうえで、非常に敏感な感受性を持っている時期であると思いますので、最新のキャリア形成の状況、大学出た後のさらなる上位の進学など、仕事をどういうふうにキャリアを作っていくのかそういうことと併せて、ぜひともそれをお願いして、若い人たちにどんどん聞いてもらいたいと思います。また一流のスポーツ選手に直接きてもらって刺激を与えてもらうのも良いと思います。地元で縁がある人が一番良いがそれに限らず、スポーツ選手が直接若い人たちに刺激を与えてもらえるように、工夫していきたいと思います。

教育長：現在、第六次取手市総合計画を作っていますが、そういう中で、教育委員会としても、市長のマニフェストに沿って、取手市教育振興基本計画に沿って、今後どんな教育をしていくか、十分教育委員会内で協議をして、柱立てをして、重点施策を考えています。それを第六次取手市総合計画の中にもぜひ取り入れていただけるように政策推進部等と協議していきます。

また、耐震化を早く 100%に持っていきたいということで、学校の耐震化や大規模改修が残っている学校の工事の実施、ICT 教育等についての更なる充実、安全対策という部分もその中の重点施策として取り組んでいきたいと考えています。また、幼小中の連携をよりよい教育を進めるための連携というのも同じように考えていきたいと思います。さらに高校とも良い連携をとればと考えています。

東京藝大に関しては、教育ブランディングにもありますように、現在ほとんど全部の小学校で藝大から美術の指導にきていただき絵画の指導等をしていただいています。さらに吹奏楽部では 200 人を超える学生にきていただき楽器の指導等をしていただいています。そういうのも含めて、幼稚園、保育園、小学校、中学校、さらに高校、藝大との連携を充実させていき、教育ブランディングを高められるようにしていきたいということも、重点施策の中に取り組んでいきたいと思います。

また、市民大学の特別講座で、若者向けの講座、キャリア形成につながるような一流スポーツ選手を招くなど、新しい考え方で実施できればと考えています。最後に、国体が 31 年に取手で開催されますので、それに向けてスポーツ振興もしっかりやっていきたいと考えています。これを重点的な施策として第六

次取手市総合計画の中に、盛り込んでいただけるように、全力で進めていますので、教育大綱は、総合計画ができるのと歩調を合わせながら、作れるのではないかと思います。12月には総合計画ができるようなかたちで進んでいるということなので、それに合わせてその後、教育大綱ができればよいと考えます。

市長：第六次取手市総合計画の中には、私のマニフェストにあることが含まれています。教育振興基本計画の28年度以降のものも含めて、盛り込んでいくということもありますので、第六次総合計画に基づいた、教育大綱を策定していくのがよろしいかと思います。

小松崎委員長：私は、取手市総合計画審議会に委員として参加していますが、総合計画は、取手市の最上位計画と位置付けられています。また市長任期と連動したのものとして、平成28年度から平成31年度の計画です。そうした意味においても教育大綱は、次期総合計画に基づくべきものと考えます。

教育の分野については、本日出された意見をもとに、充実した素晴らしい教育の実践計画、ならびに実践を行いよりこの地域を子育てで、また生涯学んでいくというようなことになっていければと思います。

10月には、取手市総合計画審議会の答申を出すスケジュールとなっています。その答申を参考にして、政策推進部と教育委員会事務局と協議して、教育大綱のたたき台を策定していただき、本会議にかけていただくのが良いと思います。そのたたき台をもとに、この会議で協議するのが良いと思います。

市長：教育大綱については、今後策定される第六次総合計画の内容を反映させ、平成28年3月を目途に策定することにしたと思います。そのために、総合計画策定審議会の方針があるので、次の教育大綱についての協議等を含め、次回11月に開催したらどうですか。まず、第六次総合計画の内容を反映させたものを教育大綱として作るということについてご異議はないですか。

一同：異議なし。

市長：それでは、今年度末に教育大綱が策定できるように、事務レベルで教育大綱案を用意していただきたいと思います。

(3) 今後のスケジュールについて

市長：今後のスケジュールについて、事務局に考えはありますか？

事務局：総合計画は10月中には答申をいただけるスケジュールであり、その後11月上旬には市の決定機関で決定して、12月の議会で議決いただくスケジュールになっています。中身をしっかり教育大綱に入れ込むという意味で、11月中頃ま

でに取手市教育大綱（案）を作成し，会議を開催していただければ，その辺の準備は，異論なくできると思います。

市 長：次回は11月を目途に開催するという考えだそうですが，いかがですか。

一 同：異議なし。

市 長：異議なしということで，特段会議開催が必要でない場合には，次回については，11月を目途に本会議を開催することとします。

以上で，第1回取手市総合教育会議を閉会します。

5. 閉会